

平成28年3月4日

塩釜支部会員各位

(公社) 宮城県トラック協会塩釜支部
支部長 伊藤 治

「飲酒運転根絶」を目指す署名活動のご協力について

拝啓 会員の皆様におかれましては益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

さて、県内運送事業者の運転者が昨年業務中の飲酒運転で検挙されるという事案が発生し、昨年の11月30日「事業用自動車の飲酒運転防止について」の要請・注意文書が宮城運輸支局から自動車運送事業者に発信されました。これを受け当支部も会員に対し飲酒運転防止に一層の注意を促しておりましたのはご承知の通りです。

にもかかわらず、今年も県内のトラック運転手が業務中の飲酒運転で警察に検挙されるという事案が昨年末に続き発生しました。

トラック事業者は運転手に十分な安全教育を行わず、事業用トラック運転手としてふさわしい人員を配置していないと、不信の目が向けられることが憂慮されます。

つきましては、今後このような不祥事を起こさないために、会員事業所の従業員・ご家族に、**飲酒運転は「しない」・「させない」・「許さない」**を徹底して頂くとともに、下記により**従業員のご署名と事業所代表者誓約書の提出**をお願いし、**塩釜支部全会員の飲酒運転根絶を目指す決意を、宮城県塩釜警察署及び関係先に表明すること**に致しますのでご協力宜しくお願い申し上げます。 敬具

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 実施期間 | 平成28年3月初め ～ 3月18日(金) |
| 2. 署名対象者 | 支部会員事業所全従業員を対象とします。 |
| 3. 署名目標数 | 1,000名 |
| 4. 誓約書提出 | 支部会員全事業所 |
| 5. 取扱い提出 | 署名用紙・誓約書用紙を同封します。
・各会員ごとに取り纏めていただき、塩釜支部事務局まで
<u>郵送か持参</u> にて提出願います。 |

※ 塩釜警察署には、支部長が3月中に提出を予定しております。

以上

平成28年3月4日

「飲酒運転根絶」を目指す署名活動のご協力について
《 実 施 要 領 》

公益社団法人宮城県トラック協会塩釜支部

1. 署名はフルネームでお書きください。
2. 署名は自筆でお願いします。
3. 住所は、町名までお書きください番地は省略して結構です。
4. 住所が同じ場合は、住所欄は「同上」もしくは「//」と記入頂いて結構です。
5. 用紙が不足した場合は、コピー等により適宜ご対応下さい。
6. 署名簿・誓約書は3月18日(金)迄、支部事務局まで郵送か持参にて提出願います。
7. 署名簿・誓約書提出先は、以下の枠内の通りです。

【署名 送付先】

〒985-0001

塩釜市新浜町3-6-5

公益社団法人宮城県トラック協会塩釜支部

(電話) 022-363-0346

※ 提出期限；平成28年3月18日(金)

8. 塩釜支部が集約した署名簿・誓約書は、3月中に支部長が塩釜警察署に提出を予定しております。

以上

平成28年 3月 日

宮城県塩釜警察署長殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

誓 約 書

弊社の従業員は、飲酒運転をしないことを誓約
いたします。

飲酒運転根絶署名

私達トラック運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支えるライフラインとしてその重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力を重ねております。

しかしながら飲酒運転による交通事故件数はここ数年横ばいの状態が続き、未だに減少傾向が見えません。私達トラック事業者は「飲酒運転根絶」・交通事故ゼロに向け新たな決意を以って、荷物輸送に努めることが求められています。

飲酒運転は「しない」・「させない」・「許さない」
私たちは、飲酒運転の根絶と交通事故ゼロを目指します。

私は上記の趣旨に賛同し、飲酒運転をしない事を誓います。

	氏名	住所（町名まで）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

（事業所名； ）

- ・この署名による個人情報、警察署に提出する目的以外は使用いたしません。
- ・用紙が足りない場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

【問い合わせ先】

公益社団法人宮城県トラック協会塩釜支部 事務局

（住所）〒985-0001塩釜市新浜町3-6-5 （電話）022-363-0346